

奈良市協働のQ&A

vol.27

事業を行うとき、行政と協働の相手では、予算や資金について、仕組みや考え方が違っていることが多くあります。今回はその違いを理解するために、協働する際のお金について考えてみましょう。

Q49 予算が複数年度にわたる場合はどうすればいいの？

A49

市の予算は会計年度ごとに編成することになっているため、数カ年にわたる予算は原則として認められないんだ。もちろん例外的に長期的な契約を行なうこともあるけど、委託契約など一部のものだけなんだよ。

協働事業が数カ年にわたるもので、予算措置が必要な場合は、協働相手と、各年度毎の予算配分について十分協議を行い、各会計年度の前年度に予算計上するといいよ！

Q50 事業によって収益や成果物が出た場合、財産管理はどうすればいいの？

A50

収益の内容や協働の形態によって、財産を管理する方法は変わってくるよ。事業の目的達成のために最も有効な方法を協働の相手と一緒に考えて、協定書等であらかじめ取り決めておく必要があるんだ。

取り決めについては、事業で得た成果物の全ての権利を双方で持ち合うよう定めることもあるし、協働の形態によっては、どちらか一方が権利を持つように取り決める場合もあるよ。

例えば、行政が協働の相手に事業の一部を委託した場合は、その事業で得られた成果物は、委託者である行政のものと考えられることが多いし、行政が後援等の補助的な役割で相手と協働した場合は、成果物は協働の相手のものと考えることが多いんだ。

また、事業を実施する上で得られた「情報」や、事業後に作成した「報告書」なども大事な成果物に成り得るので、しっかり管理方法を取り決めておこう！

市民公益活動団体のお金って？

いざ協働で事業を進めようとしたときに、「相手の資金は安定しているか」、「経営は健全か」ってことが気になるよね！それを知るには色々な方法があるけど、例えば相手が市民公益活動団体の場合は、団体が得ている収入から見えてくることも多いんだ。今回はNPO法人のお金を例にとってみよう！

NPO法人の収入源ってどういうものがあるの？

会費

団体の目的に賛同し、入会した会員から集める資金のことだよ。会員にも「正会員」や「賛助会員」等、いろいろな種類を設けている団体もあるんだ。比較的自由に使用できて、安定した収入源なんだ。

寄附

主に会員以外で、団体の目的や事業に賛同する人（団体）から集めた資金だよ。用途を指定した寄附もあって、集めた方法によって、使用する際の自由度が変わるんだ。

事業収入

団体本来の目的に関する事業や活動で得た収益のことだよ。物を販売して得た収益や、労力を提供して得た対価などがあるよ。自由度が高く、使いやすい資金なんだ。

助成金・補助金

団体の活動や事業等に対して、行政や民間の企業等が交付する資金のことだよ。使用用途が限定されることが多いことと、一定の審査が必要となることが多く、常に交付されるとは限らないため、安定性に欠けることがあるよ。

受託収入

団体が行政等の事務や事業を請け負い、その活動や事業を遂行することによって得る収入のことだよ。団体の本来の目的と、受託した事業の方向性にずれがないかを考える必要があるんだ。

これ以外にも、団体の規模や性質によって、収入の割合や種類は様々なんだ。また、どのように収入を得たかによって、団体が自由に使える資金の割合や、収入の安定性も変わってくるんだよ。協働の相手を考えるときには、相手の収入の内訳にも注目しよう！

NPO法人の場合は所轄庁（奈良市内に事務所を持つNPO法人の場合は奈良県庁）で過去3年の収支計算書の閲覧ができるよ

相手の収入や支出をみると、その団体の方向性や自立性、安定度がわかるんだね！相手を選ぶときの参考にしようっと。

NEXT!

Q51 協働の必要性を課内や職員に理解・認識してもらうにはどうすればいいの？

……何かいい方法はあるかなあ…？